

■ドイツ：ドイツ連邦政府、再エネ賦課金の減免措置をめぐり EU を提訴

ドイツ連邦政府は 2014 年 2 月 28 日、欧州委員会が再生可能エネルギー法（EEG）は EU 競争法に抵触しているとして審査手続きを開始したことを不服とし、欧州司法裁判所に提訴した。ドイツ連邦政府は EEG に基づき、再エネ普及促進のために電気料金に上乗せしている賦課金を、一部の大口電力需要家については減免している。欧州委員会はこの減免措置が公的補助に当たるとして、2013 年 12 月に審査手続きを開始していた。連邦経済エネルギー省のバーケ事務次官は今回の提訴の意図を「必ずしも法廷での決着を求めるものではなく、欧州委員会との建設的な協議を通じて問題解決を図るため」と説明している。しかし、欧州委員会は全加盟国に統一した基準で問題解決を図りたいとしているのに対して、ドイツ連邦政府は賦課金が他の加盟国に比べものにならないほど高いことなど、特別な事情を配慮するよう求めており、両者の意見には隔たりが大きい。